

都道府県知事への意見照会の概要

○ 区割り改定案の作成方針について （全都道府県に対して）

区割り改定案の作成方針について、意見を求める。

※今回の作成方針の策定にあたっての検討事項も付記。

- ・ 前回(令和4年改定)の作成方針並びに平成 25 年改定及び平成 29 年改定の考え方と同様に、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区を基準に選挙区の改定をすること
- ・ 前回の作成方針と同様に、第 51 回衆議院議員総選挙の当日有権者数で較差2倍以上となっている状況も考慮すること

○ 現行の区割りについて （全都道府県に対して）

現行の区割りについて、意見を求める。

○ 区割り改定案の作成について （該当都道府県に対して）

今回の区割り改定について、意見を求める。

- ・ 議員1人当たり人口最少県
- ・ 現行の区割りにおいて、議員1人当たり人口最少県の最少選挙区と比較し、較差2倍以上又は当該選挙区未満の選挙区を有する都道府県

○ その他 （全都道府県に対して）

その他、特段の意見があれば、意見を求める。